

男女が共に輝ける社会に

南国市立長岡小学校

六年

窪田

佳奈

今年の夏休みに、私は何度かバスに乗る機会がありました。家の近くのバス停から、とさでん交通のバスに乗りました。ある日、乗ったバスのアナウンスの声が、いつもと違って明るい高い声であることに気がつきました。若い女性の運転手さんだったのです。このことに、私よりも一緒に乗っていた母の方がびつくりしていました。

たまたま何日か前の高知新聞に、この運転手さんのことが載っているのを見つけました。とさでん交通六人目の女性バス運転手なのだそうです。そして、母は私に列車やバスの運転手に女性がとても少ないことを教えてくれました。これには、いくつか理由があるそうです。

まず一つ目に、昔は看護師など特定の仕事をのぞいて、女性が夜遅くまで仕事をしてはいけないきまりがあったそうです。二つ目に、運転手などの仕事は男性がするものだという考えから、会社が男性しか採用しなかったことなどがあるそうです。

一九八六年（昭和六十一年）に、「男女雇用機会均等法」が施行され、職場における男女の差別が禁止されました。そのことから、女性がいろいろな職種

で活躍できるようになりました。しかし、三十年以上たった今でも、バスの運転手のように、女性の活躍が期待されながらも、なかなか女性の数が増えない職業があるのだそうです。

さらに調べてみると、日本では他の国に比べて女性の地位が低いことや、社会の中で女性だからという理由で差別された経験をもつ人がたくさんいるということが分かりました。私は、今まで生活してきた中で、女性だから差別されていると感じたことがなかったのですが、びっくりしました。小学校には女の先生がたくさんいるし、様々な所で働く女性の姿を見かけるからです。「女性差別」という問題を考えたこともありませんでした。しかし、これは私たちがもっと知らなければならぬ人権問題だと思いました。

国会議員や会社の役員といった高い地位にある人に女性が少ないことなどから、日本で女性の社会進出が遅れているということが分かります。日本の女性国会議員の数は、先進国の中でも最低レベルだそうです。会社で高い地位についている女性の割合もヨーロッパなどに比べて半分以下と低いそうです。男の人と同じ仕事をしてても、給料が安かったり、対等に能力を評価してもらえなかったり、妊娠や出産を理由に仕事を辞めさせられたり、差別をされてき

た女性がたくさんいるのです。法律によってこれらの性差別は禁止されていますが、今も女性の立場が弱いことには変わりなく、もっと良くしていかなければならないと思います。

このように、女性が不当に差別されてきた背景には、男性が女性よりも立場が上で、男性は外で働き、女性は子どもを生み育て、家庭を守るものだという古くからの価値観と教育があるそうです。私たちが来年から通う中学校では、技術・家庭科という授業があります。技術では、のこぎりやかんなの使い方を教わったり、電化製品の工作をしたりするそうです。この技術・家庭科は、昔は男子が技術、女子が家庭科と決められていて、男女が一緒に勉強するようになったのは、平成のはじめの頃のようにです。昭和の時代までは、義務教育でさえも男女平等ではなかったと言えるでしょう。

今、私たち若い世代は、男女が協力し合うことが大切だと学びます。しかし、社会に出てみるとまだまだ古い考えを持った人もたくさんいて、差別を受ける人が少なくないのです。私たちは、まずこういったことを知らなければなりません。

男性の方が女性よりも運動能力が優れていることや、力が強いことは当たり前です。一方、子どもを産むことができるのは女性だけです。性別の違いによ

る能力の違いは、どうしようもありません。その違いをお互いに理解し、それぞれが自分の持てる能力をうまく発揮できるようにすることが大切だと私は思います。

これまで、女性差別のことにについて書いてきましたが、男性差別もあります。男性だからと言って、無理な力仕事をさせられたり、長時間の残業をさせられたりするといったことが、実際にあるそうです。

私たちは、こういった事実も知らなければなりません。

今の日本は、少子高齢化や人口減少による人手不足が深刻で、あらゆる職場で女性の活躍が期待されています。男女が共に仕事をする時、それぞれの考え方を認め合い、思いやりを持って接していくことが大事だと思います。性別の違いによる差別がなくなり、男女が共に輝ける社会になるよう、私たちみんなが努力していかなければならないと思います。